

ホームドアの設置と内方線付き点状ブロックの整備促進を求める
意見書

平成 28 年 8 月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅において、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性が駅のホームから転落し電車にはねられて死亡するという大変痛ましい事故があった。その対策に動き出していた矢先、10 月には近鉄大阪線河内国分駅で、全盲の男性が駅のホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。

現在、1 日に 10 万人以上の利用者がある全国 251 駅のうちホームドアが設置されている駅は 77 駅に止まっている。また、平成 28 年 3 月末現在、全国約 9,500 駅のうちホームドアの整備が完了しているのは 665 駅である。駅のホーム上における安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。

また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者が駅のホームの内側を判別できる内方線付き点状ブロックの整備も重要であり、平成 28 年 3 月末現在、1 日の利用者が 1 万人以上の駅での整備率は 56% となっているが、ぜひ全駅において整備を進めるべきであると考えている。

よって、本市議会は国に対し、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅のホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅のホームのさらなる安全性向上に向け、下記事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅と併せて、速やかな設置を実現すること。
- 2 内方線付き点状ブロックの整備については、全駅での整備を促進すること。
- 3 ソフト面の対応として、希望者への駅係員のアテンドや一般旅客に対する誘導案内、さらには視覚障がい者への積極的な声かけ等事故を未然に防ぐ対策を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 22 日

内閣総理大臣
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長

あて